

株式会社トーエネック 一般事業主行動計画

お客さまや社会の皆さまから「選ばれ続ける企業」、すべての従業員が「いきいきと活躍できる企業」を目指して、下記のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間

2019年4月1日～2023年3月31日までの4年間

2. 当社の課題

- (1) 女性が活躍できる機会と職域が少ない。
- (2) 男女の継続勤続年数に大差はみられないが、管理職に占める女性割合が低い。

3. 目標

2022年度末までに女性の特別役付職の数を2015年度の4倍とする。
2022年度末までに女性の役付職（主任以上）の数を2015年度の2倍とする。

4. 取組内容と実施時期

取組1. 意識啓発活動の実施および強化

【2015年度からの継続テーマ】

- 様々な機会を捉えた意識啓発・意識改革のメッセージの発信。
- 意識改革につなげるための活動（キャリア研修、マネジメント研修等）を女性および、女性を部下に持つ管理職を中心に継続的に実施。

取組2. 性別に捉われないキャリア形成の実現に向けた施策の展開

【2019年度以降の新規テーマ】

- (2019.4～) 誰もが働き甲斐と働きやすさを実感しつつ、生産性向上につながる社内制度やツールの検討・導入。
- (2019.4～) 個々人の成長を促す能力向上機会の提供。
- (2019.4～) 育児休業等の取得によるキャリアブランクへの対応。

(女性活躍推進法)